

紀美野町第1回定例会会議録

令和7年3月12日（水曜日）

○議事日程（第4号）

令和7年3月12日（水）午前9時00分開議

- 第 1 議案第24号 令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について
- 第 2 議案第25号 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 3 議案第26号 令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 4 議案第27号 令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第 5 議案第28号 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 6 議案第29号 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第30号 令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第31号 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第 9 議案第32号 令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第33号 令和7年度紀美野町一般会計予算について
- 第11 議案第34号 令和7年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第12 議案第35号 令和7年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第13 議案第36号 令和7年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第14 議案第37号 令和7年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第15 議案第38号 令和7年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

- 第 16 議案第 39 号 令和 7 年度紀美野町農業集落排水事業会計予算について
第 17 議案第 40 号 令和 7 年度紀美野町東部簡易水道事業会計予算について
第 18 議案第 41 号 令和 7 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 18 まで

○議員定数 12 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	徳 田 拓 嗣
2 番	中 原 和 也
3 番	桐 山 尚 己
4 番	藤 井 基 彰
5 番	上 柏 皖 亮
6 番	埴 谷 高 夫
7 番	七良浴 光
9 番	向井中 洋 二
10 番	伊 都 堅 仁
11 番	美 濃 良 和
12 番	美 野 勝 男

○欠席議員

8 番 北 道 勝 彦

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康
副 町 長	細 峪 康 則
教 育 長	東 中 啓 吉

総務課長	曲里充司
企画管財課長	高田真孝
住民課長	森谷克美
税務課長	調月克久
保健福祉課長	森谷善彦
子育て推進課長	黒崎智帆
産業課長	吉見將人
建設課長	中前貴康
まちづくり課長	米田和弘
水道課長	長生正信
美里支所長	(米田和弘)
消防長	家本宏
会計管理者	太田具文
教育次長	東浦功三
代表監査委員	菊本邦夫

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	井戸向朋紀
事務局書記	西本貴哉

開 議

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

北道議員から欠席届が出ていますので、報告します。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第24号 令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（美野勝男） 日程第1、議案第24号 令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） おはようございます。

それでは若干お聞きしたいと思います。

1つは、これは予算に関する説明書の4ページの国庫支出金、国庫補助金15の2、3目、衛生費国庫補助金の中で合併処理槽について減額ということは、あと歳出で減ってくるということなんでしょうけれども、この状況、歳出のところも含めて聞きたいと思いますけれども、この件が1件と、それからその下の県支出金、16款1項1目の民生費県負担金の1節の未就学児均等割減額負担金の2万4,000円、こういう数字というのはあんまり変わるものではないというふうに思うんですけども、この状況をお聞かせいただきたいと思います。

それから8ページですが、総務費で、総務管理費の企画費でふるさと納税支援業務委託料、入ってくるお金と同じものだと思うんですけども、ここのところ1,000万、この金額、今この段階で1,000万ということは、もう既に入っているということになっているのかどうか。この件についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じ下の8目の自治振興費、コミュニティバスの運行委託料ですけども、284万円の減額となっております。

コミュニティバスというのは同じところをずっと回るといふようなことであるので、

人が乗ろうと、乗らまいと同じところを回ってくるものですから、この減額というのはどうして起こるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから9ページの民生費、3款1項4目の障害者福祉費で、扶助費です。介護給付費・訓練等給付費とそれから障害児給付費、この段階でちょっと大きめの増額補正ということでございますけれども、事前に分からなかったのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから、その上の委託料の緊急通報システム保守管理委託料50万円の減額ですけれども、これが緊急時に連絡先との関係でなかなかうまくいかないという、頼める人があればいいんですけれども、なくてもあっても、例えば、独り住まいであれば、病気が起これば大変なことになります。そんな人も含めてうまくいくようにどうすれば、システム上の問題になるかというふうに思いますけれども、50万円の減額になったというふうなことから考えて、うまくその辺のところがいかなかったんじゃないかというふうに思いますけれども、そんな方々が自分のごく親しい人が近くにあればいいんですけれども、ない人のことも考えた対策ということはできてなかったということになるのか、その辺のこの50万になってきたいきさつをお聞きしたいと思います。

それからその下、衛生費、4款1項1目、保健衛生総務費の野上厚生病院の2,073万2,000円です。この数字、お聞かせいただきたいと思います。

それから13ページの7款2項1目、道路橋りょう維持費で、パートタイム会計年度任用職員の161万2,000円の減額ですね。人の減額ということはどうして起こってきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから16ページ、12款1項基金費の中の2目減債基金ですけれども、この2,390万2,000円に至った、積み込みに至った状況についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 森谷住民課長。

(住民課長 森谷克美 登壇)

○住民課長（森谷克美） おはようございます。

私からは、歳入の15款国庫支出金、2項3目衛生費国庫補助金の2節清掃費補助金の循環型社会形成推進交付金と、同じページの16款1項1節社会福祉費負担金の未就

学児均等割減額負担金についてお答えさせていただきます。

まず初めの循環型社会形成推進交付金は、令和３年度からの５か年で計画しております。毎年４０基の補助金を見込んでおります。

毎年度実績に合わせて減額ということをしていただいております。本年度も４０基には至らなかったため、減額措置を行っております。

未就学児均等割減額負担金ですが、毎年度当初予算を設定するときには翌年度の対象者というのは未確定ですので、前年度実績で予算措置を行っております。その後、本年度、予算の執行に当たりまして実績数値に合わせた負担金がいただけますので、本年度につきましては増額となりましたので、増額補正をしております。

以上、簡単でございますが、御説明とさせていただきます。

(住民課長 森谷克美 降壇)

○議長（美野勝男） 高田企画管財課長。

(企画管財課長 高田真孝 登壇)

○企画管財課長（高田真孝） おはようございます。

私のほうからは、５ページの１８款寄附金、２目ふるさとまちづくり応援寄附金の２，０００万の増額、それから８ページの２款総務費の５目企画費の委託料、ふるさと納税支援業務委託料の１，０００万、それから同じく８目の自治振興費の中のコミュニティバス運行委託料の２８４万の減額について説明させていただきます。

まず最初、５ページと８ページの関連でございます企画費のふるさと納税支援業務委託料の１，０００万ということで、ふるさと納税の現在の金額はどうなっているかという御質疑だったと思いますが、令和７年２月末時点にはなりますけれども、金額的に２億２，５７２万５，５００円が現在寄附されている金額となります。

それから続いて、自治振興費のほうのコミュニティバスの運行委託料につきましては、令和６年８月１日でダイヤ改正を行っております。それに伴って走行距離も約１万５，０００キロ減っております。それに伴って、今回２８４万円の減額をするものでございます。

以上でございます。

(企画管財課長 高田真孝 降壇)

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦）

それでは美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

予算に関する説明書の9ページ、老人福祉費の緊急通報システムの保守管理委託料50万円の減額でございます。

これについては、体の不具合等により緊急対応のために緊急通報装置を貸し出して、大阪ガスセキュリティセンターのほうに押しボタンを押すことによって通報され、地域の協力員であるとか、緊急の場合は救急車に通報が行くというシステムでございます。

当初、105台の貸出しを見込んでいましたが実績では83台になる見込みで、その部分を減額するものでございます。

なお、議員おっしゃられるとおり、押しボタン方式というのは、体の状態で押せない方もいらっしゃいます。例えば、認知症であるとか、緊急を要していて押しボタンをそのときに押せないとか、そういうこともありますので、令和7年度から、人感センサーを、そういうような方については希望の方に設置して、24時間動きがないとかいう場合は自動的に通報されるという仕組みを考えております。

また、地域の協力員がいないという方も実際にはいらっしゃいますので、その方々については警備会社と協力して、その警備会社が駆けつけるということも令和7年度の一般会計から介護特会のほうへ有利な財源を使うということで移して、そういうような対策を取っていきたいと考えております。

その次に4目の障害者福祉費の介護給付費・訓練等給付費でございます。

これについては12月補正で利用者が増えてきているということで補正を上げさせてもらったんですが、まだちょっと見込み誤りで、その後もちょっと申込みが増えてきている状況です。特に生活介護といって施設に行って入浴とか掃除、調理などの支援をしていただくものでございますが、当初6人見込んでいたのが8人になった。あと、就労継続支援ということで、B型作業所のほうで当初40人見込んでたんですけども、最終的には45人程度の利用になるということで増額させていただいております。

それから10ページの衛生費、保健衛生費の1目保健衛生総務費でございます。

野上厚生病院への負担金が2,073万2,000円の増額でございます。

野上厚生病院の負担金は地方交付税による財源措置を含め、総務省が示した地方公営企業の繰出し基準により負担金を支払っているところでございますが、令和6年度の交付税算定において、看護学校の生徒1人当たりの基準額及び僻地医療の訪問看護による

経費単価が上がり、財政措置されましたので、その分を負担金として支払うものでございます。

ちなみに、生徒1人当たりの基準額は、55万2,000円から61万9,000円、それから訪問看護につきましては1万5,000円から3万1,000円に上がったことによる影響でございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長（美野勝男） 中前建設課長。

(建設課長 中前貴康 登壇)

○建設課長（中前貴康） おはようございます。

それでは私のほうからは、予算に関する説明書の13ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう維持費、1節報酬でございます。

報酬費161万2,000円の減額補正でございます。

これにつきましては、令和6年度当初予算の計上時には4名のパートタイム会計年度任用職員の雇用を予定しておりました。これは令和5年度に4名を雇用していたため、令和6年度にも同じく4名の雇用を予定していましたが、令和6年度は3名の雇用となったため、減額補正するものでございます。

以上です。

(建設課長 中前貴康 降壇)

○議長（美野勝男） 曲里総務課長。

(総務課長 曲里充司 登壇)

○総務課長（曲里充司） 16ページの12款1項2目減債基金費の積立金についての御質疑にお答えをさせていただきます。

このうち、利息の発生分を基金へ再積立てを行うため、6,000円の予算化と、あと後年度の臨時財政対策債の償還のため、令和6年度の普通交付税において措置された分2,389万6,000円を今回減債基金のほうへの積立てを行うものでございます。

以上でございます。

(総務課長 曲里充司 降壇)

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） ふるさとまちづくり応援給付金ですけれども、これは歳出

で言うならば5ページ、ここで2,000万円と。それから何にしても現在、もう状況としたら、既にこの金額についてはもう歳入されているというふうに見てよろしいんですよね、今から予算がというんじゃないくて。

これで、今説明もいただいたわけでございますけれども、実際2,000万、歳入されて、半分が出ていくということであるわけでございますけれども、既に歳入されていると、そういうことにとらせてもうてよろしいですか。

それから8ページ、総務管理費の中の自治振興費、2款1項8目のコミュニティバスについては、ダイヤの改修がされたということで、それによって284万、コースが変わって、要するに短くなったというふうに理解してよろしいですか。

それで実際に、またその後走ってきてると思うんですけども、住民の方がそれによって不便とかその辺のところの後の問題については状況把握というんですか、されているわけですか。

それから9ページの緊急通報システム保守管理委託料は了解いたしました。

その下の障害者福祉費については、人が増えたということでありますけれども、それについてはやっぱりその当初、9月、12月議会までにはその状況については把握できなかったということなんですね。

1年近くなってきた中で、その辺のところについては申出がなければあかんわけでしょうけれど、そういうふうな、人が増えてきたということで理解してよろしいですね。

あと、厚生病院についても了解しました。

13ページの土木費ですけれども、道路橋りょう費ですね、7款2項1目、当初4人ということであったけれども、実際に3人であったので161万2,000円の減額をしたということなんですから、これについては4人から3人にしたということについて、その仕事量の問題、それからこの課の仕事のことからして、1名を減らしたことに対して問題はなかったのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから16ページの減債基金ですけれども、基金費、12款1項2目の減債基金で交付税措置があったということで、その分を基金に積み込んでいくということで、今答弁いただいたんですけれども、減債基金の交付措置があったということについてはどういうふうな理由を基に増額されたのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（美野勝男） 高田企画管財課長。

○企画管財課長（高田真孝） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

私のほうからは、まず1つ目、ふるさと納税について、現在もう収入されているかということですが、収入されてございます。

それから、コミュニティバスについて、距離が短くなったところの原因というか、細かいところというところであります。それと、住民の方からの何かお困り事という話だったと思いますが、まず路線の距離が少なくなったところで、原因としては便数の削減と土曜の運行廃止ということになりまして、国木原線では最終便の下り便が廃止しております。それから小川線の土曜運行廃止、それから真国線の最終便下り廃止と土曜運行廃止、それから高野線の始発便の上りが廃止という形になってございます。

それから、このダイヤ改正を行ったことで特段住民の方からクレームではないですが、困っているというような話を町にいただいたということは把握しておりません。なかったというふうに考えております。

以上です。

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦） 9ページの3款1項4目障害者福祉費の介護給付費・訓練等給付費、障害児給付費の増額については、今までの実績を踏まえて予算計上しているところでございますが、近年の増加については、なかなかちょっと把握しづらい部分もありまして、今回補正をさせていただきます。

今後、適正な予算計上を推計して計上したいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男） 中前建設課長。

○建設課長（中前貴康） それでは美濃議員の再質疑に私のほうから答えさせていただきます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう維持費の報酬でございます。

こちらにつきましては、まず4名の当初予算計上時の内訳でございますが、3名が道路作業員さん、1名が事務の補助員として予定してございました。そのうち、以前から雇用しておりました事務の方が令和5年度末をもって退職をしたいということで退職をされたことに伴いまして、今回の減額に至ったわけでございますが、それで令和6年度につきましては会計年度さんの雇用をするのかということではなくて、土木職の職員の採用ということで採用の募集をかけて対応しようとしていたところでございます。

以上です。

○議長（美野勝男） 曲里総務課長。

○総務課長（曲里充司） 減債基金につきましては、国のほうで国の景気の上振れによって今後臨財債の発行を抑制するという方針が出ております。国の景気の上振れによって、国のほうが後年度の臨時財政対策債の償還分を今回措置することと決まったために、今回紀美野町でもその分の交付税措置された分を積み立てて、臨時財政対策債の後年度の償還に充てるというものでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） ふるさと納税は、もう既に歳入されてるということでございましたので置まして、あとの自治振興費のコミュニティバス、これについては、今、幾つか国木原、小川、真国、高野線とそれぞれに時間とか、日にちとか等々、短くなったということでございますけれども、やはりこれは多分前に町が調査しましたよね、シルバーの方に乗っていただいて。その結果から来たものではないかというふうに思うんですけれども、あとのフォローで大丈夫ということであったとしても、やっぱり乗っている人があって、それがなくなったために不自由になったというふうなことがあれば大変なんですけれども、確認がされておられないということなので、その辺のところについては大丈夫であるのか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

それから13ページの土木費、7款2項1目のパートタイムについて、作業員の方と事務の方とで4人ということであったけれども、途中で事務の方が辞められたというふうな、今答弁いただいたんですけれども、これについて、もう一度お聞きしますけれども、人が減ったということには間違いないでしょうから、それによって支障はなくいったのかどうか、それなりに当初で考えておられて、体制を考えておられたというふうに思いますけれども、事務であれ、また作業員の方であれ、1名減ったということに対して、事業に対して問題はなかったのかどうか。なかったということなんでしょうけれど、その辺は大丈夫かどうか、もう一度聞いておきたいと思います。

それから16ページの12款1項2目の減債基金積立金は交付税措置があったという説明いただきましたけれども、町として起債が増えてきていることから減債基金の積立teということについては考えておられなかったのかどうか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

以上よろしくお願いします。

○議長（美野勝男） 高田企画管財課長。

○企画管財課長（高田真孝） 美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

コミュニティバスの関係でございます。コミュニティバスの再編につきましては、もとも利用者がほぼ少ない、非常に少ない状態のところの再編を行ったので、影響はほぼない、なかったというふうに捉えております。

以上です。

○議長（美野勝男） 中前建設課長。

○建設課長（中前貴康） それでは私のほうから再々質疑にお答えさせていただきます。

道路橋りょう維持費の報酬でございます。

会計年度さん、事務の補助ということで、その方はかなり土木関係についてであったりということでノウハウのある方で行っていました。その方のいる間に今現在いる職員にはノウハウ等をいろいろ教えていただいて、今年度は退職されていなかったんですけども、現在いる課員で対応したということでございます。

今後につきましては土木職の採用試験の募集を行いまして、課の向上を目指していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男） 曲里総務課長。

○総務課長（曲里充司） 町としましては、借入れのときには交付税措置があるものを重点的に活用しながら、地方債を借り入れている現状であります。

ですので、今回はあくまで交付税措置された分を再積み立てするということで現在、計上をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） 説明資料の6ページの合併特例債と、それから公共施設等の適正管理推進事業債について、まずお伺いしたいと思います。

合併特例債が1億5,900万減額となっています。給食調理建設事業ということですけれども、これはなぜ合併特例債が受けられなかったのか、減額の理由をお伺いいた

します。

それから、公共施設等の適正管理推進ですけれども、これ私、総務常任委員会で昨日少し述べさせてもらったんですけれども、6年度事業ということではないですけれども、事業全体に関することなのでお伺いします。

昨日の常任委員会では、解体費の交付税措置がないのでないかというのをお聞きしましたところ、7年度から始まるんだ、7年度は確定で始まるんだという話がありました。それを私、昨日調べたんですけどあれから、交付税措置は各自治体が要望してますけれども、まだ決定したようなことが書いてなかったように思うんです。それは確かなのかどうかというのを確認したいと思います。

(6番 埴谷高夫 降壇)

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前9時42分)

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前9時44分)

曲里総務課長。

(総務課長 曲里充司 登壇)

○総務課長（曲里充司） 埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず1つ目が、6ページ目の合併特例債8,030万の増額です。この事業、消防庁舎の建設事業に充当するため今回増額を行うものですが、もともと現計予算、補正前の予算におきましては、合併振興基金の繰入れを予定しておりました。その繰入れを今回取りやめ、合併特例債のほうへ充当するということの予算の変更に伴うものです。

あと1つは、公共施設等適正管理推進事業債につきましては、交付税算入につきましては、令和7年度の地方財政状況、地財の中で地方債の適用について交付税措置があるということで改められるということで現在記載があります。

以上でございます。

すいません、答弁間違っておりました。

合併特例債の給食調理場の建設に伴うものです。今回、事業費が減額されたことによ

りまして、もともと充当しておりました特例債の減額を行うものでございます。

以上でございます。

(総務課長 曲里充司 降壇)

○議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。

○6番（埴谷高夫） 今の給食のことですけれども、そしたら事業費が減額された予算のときに、なぜ合併特例債の減額というのは出てこなかったのでしょうか。なぜ、今なんでしょう。

それから、合併特例債もうこの7年度で終わりですよ。だから、非常に使い勝手のよいものがあったと思うんですけれども、ここで事業費減額だったら、私当初の予算の措置から見ればよかったんですけれども、ちょっと時間がないもので、当初どれだけの予算が組まれてたのか分かりませんので、そしたらそこも教えてください。当初どういう予算の内訳であって、減額になったのかっていうのをちょっと教えてもらえますか。

それから、スポーツ公園は、解体費のことはおっしゃらなかったけれども、解体費ということ特定して私聞いているので、解体費が交付税措置されるということになったのかどうかというのをもう一回確認お願いします。

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前9時50分)

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時14分)

曲里総務課長。

○総務課長（曲里充司） すいません、お時間を取らせました。

先ほど答弁の中で事業費の減額によるものと申し上げさせていただきましたが、ちょっと訂正させていただきます。

今回、地方債におきましては財源変更を行うものでございます。過疎対策事業債の枠を大きくいただきましたので、その分、過疎対策事業債のほうへ割り振った上で合併特例債のほうを減額するという措置を行ったものでございます。

あともう一つの公共施設等適正管理推進事業債におきましては、令和7年度以降、除

却事業分についても対象を追加するということでの地財計画のほうでは出ておるという
ような状況でございます。

以上でございます。

すいません、答弁漏れです。

先ほど特例債を減らして過疎債を追加した上に合併振興基金の繰入れを1億1,450万行っているという状況でございます。

○議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。

○6番（埴谷高夫） 私、先ほど申しましたように、過疎債のほうが有利ですからいいんですよ、それでいいんですけども、合併特例債はもう8年の合併後20年ということですから、来年の3月31日でもう切れるわけですね。そういうところでどうなのかっていうのを伺いしてるわけです。

財源を振り替えた、悪いことではないので別に構わないんですけども、合併特例債を有効に使うという点では、どうなのかということをお伺いしたかったわけです。それだけのこと。

○議長（美野勝男） 曲里総務課長。

○総務課長（曲里充司） 特例債につきましては発行の期限というのは令和7年度までとなっているところでございます。

総合的に財政状況を判断させていただいて、令和7年度におきまして特例債のほうを充当していくという判断の下、今回の補正予算の計上をさせていただいているという状況でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

4番、藤井基彰議員。

（4番 藤井基彰 登壇）

○4番（藤井基彰） すいません、二、三確認したいので、ちょっと私の勘違いかも分かりませんので、その点も含めて申し訳ございません。

説明書の10ページです。

3款民生費の2項児童手当、減額1,388万ですね。これ、内訳右側に詳細書かれてますけれども、まず上の3歳児未満第2子以前児童手当、これは多分生まれてない子どもさんもおられるから、結果的には数字が変わったということだと思うんですけども、同じく1つ飛んで、第3子以降児童手当、これも減額、これも多分生まれていない

から去年の実績のもとでということだと思うんで、結果的には人数が少なかったということだろうと思うんですけれども、真ん中の3歳以上高校生修了前第2子以前児童手当、この数字、結構大きな数字なんですけど、約何人分かは分からないんですけれども、この数字というのはある程度把握できていたんじゃないかと思うんですけれども、大きいかどうか、ちょっとすいません、人数によって分からないんですけれども、減額理由というのはどうしてでしょう。

続いて、同じページの下の予防費、予防接種費用委託料ですかね、これも大きなもので、これは多分コロナ関係の予防接種が減ったんだろうと思いますけど、その確認をお願いします。

次に同じページのもう2つ下の老朽化危険空家除却工事補助金800万円の減額、これは説明資料では数字が確定したからということです。去年の実績をもって最初の予算を組んだんだろうと思いますけれども、個人的にはまだ老朽化して危ないと思う家屋が結構あるように思うんですけれども、例年に比べて件数が減っているということですよ。理由は、町としてはどう把握されてるかどうかわかりませんが、ちなみに例えば、壊したいんだけど、その制度の適用が難しいとか、もしくはいろんな費用が高騰しているため、その金額がなかなか壊すには足りないとか、そういう点があるんでしたら、少し7年度の予算まだ見てないんですけれども、理由がそこにあるんでしたら、そういうお考えは何かあるんでしょうか。以上3点お願いします。

(4番 藤井基彰 降壇)

○議長(美野勝男) 黒崎子育て推進課長。

(子育て推進課長 黒崎智帆 登壇)

○子育て推進課長(黒崎智帆) 議員御質疑の3款2項7目児童手当につきまして、19節扶助費の児童手当費の3歳以上高校生修了前の第2子以前児童手当の特に960万5,000円の減額となった主な理由ということで御質疑いただいたかと思います。

これにつきましては、児童手当のほうは令和6年の10月に制度改正によって中学生までだったのが高校生まで広がったとか、所得制限の撤廃、第3子以降は3万円に増額というような制度改革がございました。

それにつきましては、特に3歳以上高校生第2子以前の児童手当の人数におきまして、当初3,000人ぐらいを見込んでいたんですが、大幅にちょっと見込み間違いでございまして、延べ960名分を多く見積もっていたため、今回減額というふうになった次

第でございます。

すいません、適正に予算のほうを計上すべきところでしたが、見積り誤りでございました。

以上です。

(子育て推進課長 黒崎智帆 降壇)

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは予算に関する説明書の10ページ、4款1項2目予防費の各種予防接種委託料2,600万の減額でございます。

これにつきましては、議員おっしゃられるとおり、新型コロナワクチンの予防接種の委託料の部分で、当初対象者の7割程度を見込んでいましたが、実質的には18%程度の実績になると見込んでおります。その部分について減額するものでございます。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長（美野勝男） 森谷住民課長。

(住民課長 森谷克美 登壇)

○住民課長（森谷克美） 私からは、同じページの老朽危険空家除却工事補助金についてお答えさせていただきます。

当初予算で1,000万用意して募集を行っております。補助金国庫2分の1をもらいまして、1件当たり50万円の補助となっております。

応募というのはもっとあるんですけれども、条件がありまして、老朽危険空き家ということで回りに影響を及ぼすとか、公共施設に影響を及ぼすですとか、そういう条件がありまして、それを満たす件数が今年度は4件でありましたので、4件に対して補助金を交付させていただいております。

以上、簡単でございますが御説明とさせていただきます。

(住民課長 森谷克美 降壇)

○議長（美野勝男） 4番、藤井基彰議員。

○4番（藤井基彰） 最初の黒崎課長の御答弁では、数字の見積りを誤ったということらしいので、僕がお伺いしたかったのは、町から子どもさんがたくさん出られたということではないということなんでそれはそれで安心しました。それはもう大丈夫です。

森谷課長おっしゃったコロナの件で多分、数字が大きく減ったっていうのは予想もし

てましたのでそれも結構です。

森谷住民課長がおっしゃった件なんですけれども、たくさんの希望があるけれども、条件が厳しいから結果的には4件とおっしゃったんですけれども、私が最初お話ししたみたいに、いろんな状況で解体がしたいんですけれども適用の条件が厳しいとか、さっき言ったように金額的なものでまだ足りないとかっていう点で危険な家屋が仮にあるとするならば、町としてはもう少し何らかの方法で危険な家屋を減らすための施策として、何らかのもう少し門戸を広くするというような方法は考えておられないのでしょうか。

○議長（美野勝男） 森谷住民課長。

○住民課長（森谷克美） 藤井議員の再質疑にお答えさせていただきます。

町内で確かに空き家のほうが増えてまいりまして、それが老朽化しているという事実は把握しております。この補助金に対しましては、あくまで国の補助金を受けて国が示す条件に対応したものに対して国と町が2分の1ずつ出して補助金を支出するということになってますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

以上です。

○議長（美野勝男） 4番、藤井基彰議員。

○4番（藤井基彰） すいません、再度確認です。

国と町の補助金ということなんですけど、国は国で当然決まりがあるんでしょうけど、町としてはプラスアルファというのは今のところ考えておられないということですか。

○議長（美野勝男） 森谷住民課長。

○住民課長（森谷克美） 藤井議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

あくまで対象が単に空き家であるとか、単に老朽化しているということではなくて、周辺に影響を及ぼす危険空き家が対象となっておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第24号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

6番、埴谷高夫議員。

(6 番 埴谷高夫 登壇)

○ 6 番 (埴谷高夫) 6 年度の今回の補正予算に反対します。というのは、全てに
もちろん反対ではないので、1 点のみです。

スポーツ公園関係の財源の変更になるわけですが、スポーツ公園は私この事業
は認めてませんので、もう反対せざるを得ません。

こないだ地元の説明会を行われました。その説明会の様子、私聞いたんですが、
また資料もある方からいただきましたが、その内容たるや、私から見て相当ひどいもの
だと思います。

地盤のボーリングしてますけれども、そのボーリングたるや、N 値が 10 メートルで
10 いかないようなところもあるわけで、太陽光だったらそれでいいかも分かりません
けれども、体育館を建てるについては非常に軟弱な地盤だと思います。そこへ、まして
独立基礎でやると。

昨日の常任委員会の次長さんの話では、N 値が 2 でもこの建物は大丈夫という話でし
た。しかし、そのようなことは到底考えられませんので、というのは、あそこは宿泊施
設も入りますし、それから厨房も入る。積載荷重といいますか、いろんなやっぱり荷重
がかかってくるわけですね。屋根は軽いし、骨材も軽いということですが、それ
ら積載荷重を加えますと、やはり相当な重さになってくるのではないかと思います。し
たがって、今のような計画で事を進めますと大変重大なことが起こるのではないかと私
危惧しております。

したがって、この予算に反対をいたします。

(6 番 埴谷高夫 降壇)

○議長 (美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 反対討論ありませんか。

3 番、桐山尚己議員。

(3 番 桐山尚己 登壇)

○ 3 番 (桐山尚己) では、反対討論を述べます。

本補正予算案には、繰越明許費補正として教育費、保健体育費の中のスポーツ公園リ
ニューアル事業ということで、2 億 1,400 万円の繰越明許補正があげられておりま
す。

私は令和6年9月定例会で本案を原案のまま進めていくことに反対いたしました。したがって、原案のまま本案を進めている現状を認めるということにつながる本補正予算案に対して反対をいたします。

(3番 桐山尚己 降壇)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男) 起立多数です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第25号 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男) 日程第2、議案第25号、令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番(美濃良和) 令和6年度ですか、国民健康保険についてでございますけれども、この年は保険税について、徴収のところ、所得割について引上げというふうなことであったかというふうに思うんです。

実際、財調、今回529万5,000円というふうになっておりますけれども、令和6年度の末で1億4,000万の基金があるというふうに先ほどもらった資料に書いてます。7年度末は1億2,000万ですかね、そういうふうなことになってるというふ

うに思うんですけれども、まだまだ基金については十分にあるわけでございますけれども、そのところをどういうふうに運営していく上で問題なくいけたのかどうか、所得割というふうなことからなってきたわけでございますけれども、実際のところ、いろいろと一般の方々も暮らし向きが厳しい状況にあることはもう誰が考えても分かるということでございますけれども、この辺の運営の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 森谷住民課長。

(住民課長 森谷克美 登壇)

○住民課長（森谷克美） それでは、美濃議員の御質疑、財政調整基金の今後の運用についてということで、御回答させていただきます。

先ほど議員おっしゃっていただいたとおり、令和6年度末で予定する財政調整基金は1億4,599万7,000円を予定しております。また、令和7年度に取崩しを行いますので、令和7年度末は1億2,112万9,000円を予定しております。

国保税の県下完全統一までまだ少し期間がありますので財政調整基金を活用しながら最終的な県下統一へと移行を見据えながら不足分を適正に調整基金で運用していきたいと考えております。

以上、簡単でございますが御説明とさせていただきます。

(住民課長 森谷克美 降壇)

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） この会計、補正予算で20ページです、予算に関する説明書のところで、歳入は国民健康保険税で301万円のマイナスになってますよね。

そういうふうなことで、マイナスになってきているというのは税が入らなかったというふうに私は理解したんですけれども、そのところで今、課長さん、財調529万5,000円の増額になっておりますけれども、そういうふうな運営の仕方がいいのかどうか。

だから、国民健康保険税の税が集まらなかったというふうに、これを見て理解したらいいのかどうか。そうであるならば、先ほどから言ってますように、この国保会計における財政調整基金もあるのに、それを使わなかったのかどうか、そういうふうな運営上に問題がなかったのかどうかということについてお聞きしたんですけれども、いかがで

しょうか。

○議長（美野勝男） 調月税務課長。

○税務課長（調月克久） それでは、美濃議員の御質疑にお答えします。

300万1,000円の歳入の減額の理由ですが、当初見込んでいたよりも被保険者が減少いたしまして、それに伴い、予算額に収入が不足しないと判断いたしましたので、減額いたしました。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） それでは、その徴収率はどれぐらいまでいってるんですか。

これは単に被保険者が減ったというものであるのか、そのところの状況についてもう少し詳しく説明願いたいと思います。

○議長（美野勝男） 調月税務課長。

○税務課長（調月克久） それでは、美濃議員の御質疑にお答えします。

まだ6年度は決算は終わっていませんが、今現在2月末同時期で、前年度よりも現年課税分、滞納ともに若干上回っております。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第25号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） 反対討論です。

今の議論聞いてみますと、制度設計そのものに疑問を呈しているわけで、基金があるなら基金を使って被保険者の負担を減らなさいという主張であります。

したがって、基金を有効に使うと、来年度もこれだけの基金が残りますと言うんじゃないに、なぜ必要なのか、なぜこの1億数千万円の基金が必要なのかということを述べて説得しないと、私どもはそれに納得するわけにはいきません。

美濃議員がおっしゃったように国民の負担、町民の負担が限りなく増えていると、介

護保険、今は別ですけれども、介護保険もこういう国保の負担も増えているわけですから、それは幾らかなりとも軽減していく方向で制度設計をしていくのが当たり前の話じゃないかと私は思いますので、この予算案に反対をいたします。

(6 番 埴谷高夫 降壇)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第 25 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（美野勝男） 起立多数です。

したがって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 3 議案第 26 号 令和 6 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（美野勝男） 日程第 3、議案第 26 号、令和 6 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第 26 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第 26 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 27 号 令和 6 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)について

○議長(美野勝男) 日程第 4、議案第 27 号、令和 6 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから議案第 27 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第 27 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 28 号 令和 6 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)について

○議長(美野勝男) 日程第 5、議案第 28 号、令和 6 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

11 番、美濃良和議員。

(11 番 美濃良和 登壇)

○11番（美濃良和） 予算に関する説明書の35ページ、このところで、歳出ですけれども、2款保険給付費の1項の介護サービス等諸費で、1目から6目までございまして、全部のところで、ほかもございまして、三角になってますよね。

このところは、さきの説明で利用減ということで説明をされたように記憶してるんですけれども、このところの利用減というのはどういうふうなところから起こっているのか、その辺の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

（11番 美濃良和 降壇）

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

（保健福祉課長 森谷善彦 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

予算に関する説明書の35ページの2款1項の1目、2目、3目、6目のそれぞれの目のほうで事業費を減額しております。

当初予算減ということで説明させていただいておりますが、給付実績の見込みにより当初計画を立てていた給付額よりも減額したということでの説明をさせていただいたつもりでございまして、予算額よりも実績が少なかったということでの減額でございます。以上です。

（保健福祉課長 森谷善彦 降壇）

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） それでは、当初立てておった予算よりも減ったということでございますけれども、当初もそれなりに見込みを考えて立てておられたというふうに思うんですけれども、今どことも経営難という状況は続いているように聞きます。紀美野町においてもいろんなことがあってでしょうけれども、2つの施設がなくなりました、昔から比べれば。

そのような状況の中で、今厳しい状況にあるというのが私の耳にも入ってきています。それはいろんな意味があって、働いてくれる方の問題もあれば、利用者の方の状況等もあったりするというふうに思うんですけれども、そのような中で町として、この運営でよろしいんですか。

やっぱり基本的に2点あると思うんですよ。

1つには、福祉施設を守って、結果、一般の利用者の皆さん方の利便、あるいはいろ

んなサービスを受けられる、そういうことをしていかなきゃならない問題と、もう一つは、やっぱり町の景気の問題。やっぱり町に入ってきたお金は町内で回すと。当然福祉というのは人ですから、お金を使っていくということについては働いている方々に入って、この地域でお金が回っていくと、そういうふうなことにつながるというふうに思うんですね。

そういう点では、今後町内の何か所かある施設の存続というのは大変大事なことだというふうに思うんですが、その辺の状況から考えて、どうであるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

美濃議員おっしゃられるとおり、町としても福祉サービスを提供している事業者の存続については、保健福祉課としても利用者の不便にならないようにしていかなければならないと考えております。

本人のサービスが十分にその方にとって十分なサービスかどうかというのはケアマネさんの介護プランを確認しながら、その人のサービスを提供しているわけですが、同時に施設側を守る方策としては、できるだけ国に対して事業者を守る施策になっているかということも含めて、国とか県へ要望をしていきたいと考えておりますし、また人材の確保についても事業者の聞き取りをしながら支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 紀美野町にとって、介護施設ということが1つの産業というんですか、大事なところになってきているかというふうに思うんですね。

昔のように建設等がどんどんやっていけるというふうなことでもなくなってきていますし、もちろん農林業は基幹産業ですけれども、ここのところがなかなか振るわない状況にもあると。もちろん今後、町も対策を取っておられますから、どんどん伸びていただければいいんですけれども、しかし今のところ、この福祉施設というのは大事なところにあるかというふうに思うんですが、町としてもこの福祉施設の状況を把握して、やっぱり存続に向けて考えていくということが必要であるかというふうに思うんです。

この中で、課長さん答弁いただいたんですけれども、当初の計画からこのようにな

り大きく減額というふうな状況になってきているところ見るならば、大変心配なところ
であります。その辺について、町長、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 美濃議員から御質疑いただきまして、おっしゃるとおりであ
ります。

福祉施設というのは、町内の高齢者とか、本当に弱い方々、家でもなかなか生活しに
くい方々の受皿というんですか、そういう方々が安心して生活できる場所になっておる。
ですから、町内、紀美野町には、ある意味ではいろんな介護施設もあるなというふう
に認識していて、そこで利用されている方は安心して生活されているというのは私も特養
施設とかちょこちょこ行かせてもらいますので、いろんな方々ともお話ししたり、され
ている様子もを見せていただいています。大変大事な施設というのはもう十二分に認識し
ております。

もちろんそこで働いている方も大勢いらっしゃるということで、議員言われるように、
ある意味では雇用の場としても大事なところであります。

いわゆる美里園の真国のほうで水害で浸かって閉めたということがありますが、また
新たな介護施設もこの4月に1つできるということも聞いております。大変大事な大切
な施設でありますので、課長も言ったように我々も一生懸命応援していきたい、何とし
てでも存続していただきたいという思いは議員と一緒にありますので、皆さん方
の御理解、御協力をいただきながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） 先ほどの話と一緒にすけれども、準備金、基金の話で、基金
が1億数千万円あると思うんですよ、なかったらないで言ってくれたらいいんですが、
保険料の関係ですけれども、前にも言いましたけれども、和歌山県下では紀美野町は何
年でしたか、ちょっと忘れましたが、3番目に高いということが言われてました。
和歌山県自身は全国的にも高いほうですから、全国的に見ても紀美野町は介護保険料が
高いということになっていると思います。

そこで基金との関係ではどういう考えを持っていらっしゃるのかをお伺いしたいと思

います。

(6 番 埴谷高夫 降壇)

○議長 (美野勝男) 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦) それでは埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

介護保険料については、今第9期の介護保険の計画にのっとり事業を実施しているわけなんです。介護保険料については、前期と据置き保険料の設定をさせていただいております。それについては基金を活用して、介護保険料を高くないようにということで同額にしております。

ただ、町全体の介護給付費については、年々高齢者の人口も減少して、75歳以上の人口は割合は増えているんですけども高齢者の人口は減ってきておりますので、介護給付費自体は横ばい、またはちょっと下降気味にはなっておりますが、それを支える2号被保険者も町の割合が人数も減ってきておりますし、全国的に割合としては減ってきております。

現在、介護給付費の負担割合については、1号被保険者、65歳以上の負担は23%、それから2号は27%という割合でなっております。国の方向性でいうと、40歳から65歳までの2号の被保険者については、だんだんその割合が少なくなってきて、1号の負担割合が伸びるであろうということを示されておりますので、そのことも踏まえて介護保険料はだんだんとちょっと引き上げ傾向になってきておりますので、その辺り、介護の基金を活用しながら介護保険料が高くないように町としても考えてまいりたいと考えております。

以上です。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長 (美野勝男) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで質疑を終わります。

これから議案第28号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第29号 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男） 日程第6、議案第29号、令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） それでは、予算に関する説明書の40ページのところで歳入が示されております。

1款1項使用料の1目、2目とそれぞれ観光施設等の使用料、それから農林業施設等の使用料とそれぞれ計上されておりますけれども、2目ともマイナスになってきているわけですね。このことについては最近、ふれあい公園の特徴になってきて、少し残念な状況にあるわけでございます。それを補う意味で一般会計から繰入れをしていくということであるわけでございますけれども、ふれあい公園、減ってきているというのは、いろんな事情があるかというふうに思うんです。そのところについて、特に一般会計じゃなくてその上の使用料についての減額補正になったところ、やっぱり深く見ておかなければ、当初の説明ではキャンプ、それからパーク等で減ったということで説明があったわけでございますけれども、減ったから減ったんだということでは、町として何らかの対策を取っていかなきゃならないと思うんですけれども、その辺のところの分析はどうなっておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

（11番 美濃良和 降壇）

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

(産業課長 吉見将人 登壇)

○産業課長（吉見将人） それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

前にもちょっとお話何度かさせていただいた中で、やはり一番の原因は猛暑でございます。猛暑の中で、パークゴルフの利用者が平均年齢70を超えている中で、家族の方がとめられたりということがアンケート等でお聞きしたときにはお話をさせていただきました。

実際に、ふれあい公園のパークゴルフの利用者は、コロナ前は人数は2万4,000人程度あったんですが、その後、コロナが始まって2万1,000人程度まで下がりました。そのコロナがある程度落ち着いてきたから2万6,000人まで回復したんですが、この令和5年、令和6年度の猛暑によって2万3,000人、令和6年度になったら2万2,000人ぐらいに落ち込む見込みでございます。

あともう一つの要因としまして、紀美野町以外にパークゴルフ場がかなり多くございます。かつらぎ町で増設されたこと、それから令和6年8月には岩出市でパークゴルフ場が新たに開設され、100円セールということで実施されております。ということで、実際に紀美野町に4日ほどパークゴルフに来ていただいた方がほかに分散しているというふうな状況であるかというふうに考えてございます。

その対応としまして、先日の一般質問でも答弁させていただいたんですが、集客をするための様々な取組をしております。韓国へ声をかけたり、それから北海道へ声かけたりというふうにどんどん進めてはいきたいんですが、ちょっと今のところ停滞はしております。

ただ、中小企業向けにうちで商工の関係の事業の中でパークゴルフを町内親睦会等で活用してくださいということで、企業に利用していただくようなことも動いておったり、パンフレットを設置したり、道の駅で販売促進をやったりというふうにはしているんですが、なかなかちょっとお客さんに来ていただくことにはつながっていないと、やはりちょっと猛暑の影響が非常に大きいのではないかと、それからほかの施設、たくさんできてきましたので、お客さんを分散されるということで獲得が必要であるというふうに当町では分析しております。

そういうことで、今後とも何としてもお客さんを増やせるように取り組んでまいりたい、そのように考えてございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

(産業課長 吉見将人 降壇)

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） パークについては、あちこちに施設ができてきてるから分散されてきているというふうな答弁であったかというふうに思うんですが、また反対にそういう施設ができれば、パークやる人も増えてくると、このままいけばじり貧ですけども、そういうふうに他のところで新たに、特に若い人の中でパークをやってくれる人が増えればパーク人口が増えていくということにつながるかというふうに思うんですけども、この施設、なんせ増やしていかなことにはふれあい公園をだんだんと閉めていくような方向の話になってくる心配もするわけであります。

やっぱりせっかくの、課長言われるように2万人から来ている施設ですから、反対に、2万人以上来てるんですよ、そういうふうな施設をさらに発展させていただくということについて、やっぱりもう一つ、猛暑が問題ならば猛暑対策とか、具体的に施設についてもやっぱり考えていかなきゃならないのではないかというふうに思うんです。

今、水ですね、1つには、芝生ですから水が必要になるわけですけども、その水の対策です。やっぱり水を使っていければ多少なりとも温度が下がっていくとかそういう問題もあるかというふうに思います。そういうふうな対策、それからまた反対に考えれば、温暖化されれば、前は高いところですから、そこに行けなかった方も温暖化によって冬場のほうに人が来てもらえるというふうなこともつながるかというふうに、根拠ないんですが、そういうふうなことも考えられるかというふうに思うんです。

その辺等について、もっといいところとか、あるいは今ある施設、法面のところに花とかそういうふうな形のところの対策も取れるんじゃないかというふうに思うんです。当然、それについてはお金が要りますけれども、一度そういうふうなことの件を含めてせっかくの施設をもっと発展させていく意味で考えるということについてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） ふれあい公園の運営について、いろいろ御助言ありがとうございます。

ふれあい公園は、基本的には有料施設というか、どっちかという福祉施設的な要素が非常に強いということで、維持費に申し上げますと他のパークゴルフ場と言いますか、

芝生管理とかで見積りを取った場合、うちの金額で実際できないというふうな状況でございました。

有料施設というか、お金を集める施設ではないんですけれども、やはり維持費としていることで、パークゴルフでの収益をそこに充てているという現状ではございます。

実際に収入は下がってはきているので対策としてどうするかということは実際本当に産業課のほうでも大分何度も悩んで、事業者というんですか、そういった相談するところにも話をして、御助言いただいたことというのはございました。

新しい若い方にパークゴルフをしていただくということで教育委員会のほうと話をして、招待したりとか、そういったこともしているところなんですけど、やはりもともと毎日高齢者の方はパークゴルフに来られる方が毎日ちょっと来られなくなっているということが一番大きな要因で、若い人を入れようとしてもなかなかふれあい公園までが遠いんでなかなか参加していただけないというのが現状であります。

逆にパークゴルフ場ではなくて、芝生広場のお客様をパークゴルフに誘引しようということでホールインワンチャレンジであったりとか、そういったこともチャレンジはいたしましたが、実際それが継続的にはなかなか続かず、1回限りで次から来てくれないというのが現状で、様々な対策は取ってございました。

先ほどお話しされた冬場に呼んではどうなということがあったので、そこら辺は目をつけまして、冬場パークゴルフのできない韓国、それから北海道、そういったところにちょっと目をつけて進めていきたいというふうに今考えているところです。

あとは、水なんですけれども、木陰であったり、休んでいただけるように椅子を配置したり、高齢者に優しいような形では森林環境譲与税使って椅子を配置したり、そういったことも今のところはやっておりますが、やはり御家族の方がもうやめときなよっということには、それでも来てくださいよというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

ということで、今、当町としましては、やはり新たな人の開拓ということで、ほかの地方、北海道であったり、韓国であったり、そういったところから誘客できるように努めていければなと考えてございますので、御理解いただければなと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

6 番、埴谷高夫議員。

(6 番 埴谷高夫 登壇)

○ 6 番 (埴谷高夫) 説明資料の 29 ページ、委託料ですけれども、清掃委託料が 148 万円減っていますけれども、この委託料、減るような要因は私ないように思うんですけれども、どうして減ったのでしょうか。

それから、これは酷な話かも知りませんが、消費税ですけれども、消費税の計算を予算化すべきだと思うんですけれども、どうかな。そういうことです。

(6 番 埴谷高夫 降壇)

○議長 (美野勝男) 吉見産業課長。

(産業課長 吉見将人 登壇)

○産業課長 (吉見将人) それでは、埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

ふれあい公園の清掃委託料というのは、ふれあい公園で地元の人が働くふれあい志賀野というところの地元の方々の働く場ということで以前つくられた団体でございます。

予算は当初から 500 万円程度を置かせていただいております、入札によって下がる形にはなるんですが、この予算、平成 30 年にもありましたけれども、災害で木が多く倒れたりとか、そういったときにふれあい志賀野の方に撤去していただいたりという部分もありまして、年度末までいつも置いているような形で予算を置かせていただいております。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人 降壇)

○議長 (美野勝男) 6 番、埴谷高夫議員。

○ 6 番 (埴谷高夫) 年決めの委託料じゃなかったですか。

そしたら県との割合も減ってるということで理解していいんでしょうか、2 つお答え願えますか。

○議長 (美野勝男) 吉見産業課長。

○産業課長 (吉見将人) この部分は年決めの委託でございます、県の残り分というか、県との割合によってこの数字は出てきます。ただ、災害によってそういった緊急に対応していただかなあかん部分というのは入っていないので、その部分については、また変更契約などしてやっていただければなということで予算は置いたままにしてございます。

○6 番（埴谷高夫） 意味わからん。議長さん、ちょっと休憩して。

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 1 1 時 2 0 分）

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 1 1 時 2 3 分）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第 2 9 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第 2 9 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 9 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 3 0 号 令和 6 年度紀美野町農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）

に

ついて

○議長（美野勝男） 日程第 7、議案第 3 0 号、紀美野町農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

6 番、埴谷高夫議員。

（6 番 埴谷高夫 登壇）

○6 番（埴谷高夫） ちょっと説明のときに私聞き漏らしましたので、もう一度お答え願いたいんですけれども、31ページの説明資料です。減価償却費の構築物で300万あがってますけれども、これはどういう説明だったんでしょうか、すいません。

（6 番 埴谷高夫 降壇）

○議長（美野勝男） 長生水道課長。

（水道課長 長生正信 登壇）

○水道課長（長生正信） それでは、埴谷議員の御質疑にお答えします。

こちらの31ページ、有形固定資産の減価償却費の補正になっております。

こちらにつきましては、平成6年4月に水道課のほうに移管されまして、当初予算は前課のほうで組んでいただいていたんですけれども、その中で我々としても資産の計上、どんなものがあるのかというのを把握できておりませんでしたので再度確認したところ、少し疑問点がございましたので、委託先に再度減価償却、資産の関係を調査していただきました。その調査したところ、資産に関して二重計上があったことと、4年、5年で機能強化工事という形で工事を行っているんですけれども、そこで新しく更新によって取得した資産を計上するのを忘れていたということが判明いたしましたので、ここで当初の貸借対照表の資産の計上を再度見直して、正式な減価償却を弾いた結果、建物のほうでこれは資産の計上漏れがあったために7万7,000円の増額、構築物に関しては二重計上があったために324万3,000円の減額、機械及び装置に関しては、これは先ほど申し上げました機能強化工事の方で資産の計上漏れというところで256万4,000円の増額となったものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

（水道課長 長生正信 降壇）

○議長（美野勝男） 6 番、埴谷高夫議員。

○6 番（埴谷高夫） 誤りを正したんですから非常に結構だと思います。

ところが、今まで町長さん、どういうことだったのかっていうのをこれは一言なかったらやっぱりこういうのはおかしいっていうことになると思うんですけれども、今まで二重計上なり、計上漏れなり、たくさんあったと。それでも議会に通っていたわけですから、説明をしてね。それを今も言ったように正したんですから、これでよかった、これでいいでしょうということにはなるとは思いますけれども、過去の反省がなかったら、やっぱりおかしいと思うんですけれども、その点はどう考えていらっしゃるんでしょう

か。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 埴谷議員がおっしゃられている、そのとおりだと思います。

農業集落排水事業、令和6年4月から水道課に移管、事業が担当が変わりまして新たに公営企業会計を適用するということでやりました。ところが令和6年度の当初予算で計上した部分については計上漏れもあったと。さらに二重計上もあったということで、水道課で全部見直した、その上で今回補正でプラスもありますが、逆に二重計上はマイナスさせていただきましたということで、正しい姿にしていこうということであるんですが、今までやってきたことをしっかりと反省して、しっかりと特に数字とかにつきましては正しい数字でなければ、数字には答えは1つしかありませんので、正しいものにしていくと、今回の件も含めてですが、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、この件を1つの反省として進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第30号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第31号 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男） 日程第8、議案第31号、令和6年度紀美野町東部簡易水道

事業会計補正予算（第３号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男）　これで質疑を終わります。

これから議案第３１号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男）　これで討論を終わります。

これから議案第３１号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男）　異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第９　議案第３２号　令和６年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第３号）について

○議長（美野勝男）　日程第９、議案第３２号、令和６年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第３号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男）　これで質疑を終わります。

これから議案第３２号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男）　これで討論を終わります。

これから議案第３２号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第33号 令和7年度紀美野町一般会計予算について

◎日程第11 議案第34号 令和7年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第12 議案第35号 令和7年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第13 議案第36号 令和7年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第14 議案第37号 令和7年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

◎日程第15 議案第38号 令和7年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

◎日程第16 議案第39号 令和7年度紀美野町農業集落排水事業会計予算について

◎日程第17 議案第40号 令和7年度紀美野町東部簡易水道事業会計予算について

◎日程第18 議案第41号 令和7年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○議長(美野勝男) 日程第10、議案第33号、令和7年度紀美野町一般会計予算についてから日程第18、議案第41号、令和7年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算についてまで9議案を一括議題とします。

2月26日に説明が終わっていますので、これから議案第33号に対し、質疑を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩

(午前11時34分)

再 開

○議長(美野勝男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時34分)

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 質疑がないようですので、これで議案第33号に対する質疑

を終わります。

続いて、議案第 34 号、議案第 35 号及び議案第 36 号に対し、一括質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 質疑がないようですので、これで議案第 34 号、議案第 35 号及び議案第 36 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 37 号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 質疑がないようですので、これで議案第 37 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 38 号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 質疑がないようですので、これで議案第 38 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 39 号、議案第 40 号及び議案第 41 号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 質疑がないようですので、これで議案第 39 号、議案第 40 号及び議案第 41 号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 33 号から議案第 41 号については、11 人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号から議案第 41 号については、11 人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日13日から20日までの8日間議案精読のため休会し、21日午前9時から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長(美野勝男) 本日はこれをもって散会します。

(午前11時38分)